

平成21年11月25日

各 位

会 社 名 ユニコムグループホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 二 家 英 彰
 (J A S D A Q ・ コード 8 7 4 4)
 問合せ先 取締役管理部長 西 山 義 信
 TEL 0 3 - 5 6 2 3 - 8 7 4 4

ストックオプション(新株予約権)の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ストックオプションとして平成17年及び平成19年に発行した新株予約権につきまして、下記のとおり、残存する新株予約権全部の無償取得及び取得した全ての自己新株予約権の消却を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得及び消却対象となるストックオプション(新株予約権)

(1) 平成17年6月29日定時株主総会決議に基づくストックオプション

発行日	平成17年7月20日
新株予約権の数	2,890個
新株予約権の発行価額	本新株予約権につき、金銭の払込みを要しない。
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 289,000株 (新株予約権1個あたりの株式数100株)
新株予約権の行使価額	1株につき、1,284円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成22年7月31日まで

上記の「新株予約権の数」は、新株予約権の失効分を含んでおります。

(2) 平成19年6月28日定時株主総会決議に基づくストックオプション

発行日	平成19年7月25日
新株予約権の数	5,779個
新株予約権の発行価額	本新株予約権につき、金銭の払込みを要しない。
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 577,900株 (新株予約権1個あたりの株式数100株)
新株予約権の行使価額	1株につき、1,125円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成24年7月31日まで

上記の「新株予約権の数」は、新株予約権の失効分を含んでおります。

2．ストックオプション（新株予約権）を取得及び消却する理由

当社では、当社及び当社関係会社の取締役、従業員の業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、上記のストックオプションの割当てを行っておりました。しかしながら、昨今の株式市場の動向並びに当社の現在の株価水準を考慮しますと、当該ストックオプションの権利行使は望みづらい状況であり、また、平成21年5月18日付プレスリリース「連結子会社の異動（譲渡）並びに株式譲渡契約書締結に関するお知らせ」でお知らせいたしました連結子会社2社の異動により、権利行使可能な割当対象者の構成も変動することとなりました。

当社は、これら状況を鑑み、ストックオプションに係る当社グループ政策の見直しを図るとの観点から、この度、権利行使可能な割当対象者全員の同意を得て残存する新株予約権の全部を無償取得し、消却することといたしました。

3．取得及び消却日

平成21年12月31日

4．業績に与える影響

今回のストックオプションの取得・消却に伴い、取得及び消却日までに連結貸借対照表の純資産の部に計上される新株予約権“約8百万円”が、当期においての特別利益として計上されることとなります。

以 上